

寿都海湾

議会だより

令和3年 第4回定例会

令和3年第4回定例会は
12月16日招集され、町長の
行政報告の後、意見案3件、
条例の制定1件、条例の改
正4件、令和3年度各会計
補正予算3件を審議し、一
般質問を行い同日閉会しま
した。

行政報告



片岡春雄 町長

令和3年の漁協の水揚げ
状況について報告いたしま
す。

本町の水産業を取り巻く
環境は、近年の地球温暖化

による異常気象の影響によ
り、非常に厳しい状況と
なつております。また、海洋資
源管理の強化を背景とした
TACの導入により、水産
経済は一段と厳しさを増し
ております。

11月末の漁協の市場取扱
高は、12億2千200万円であ
り、前年同期と比較して
7千900万円の増加となつて
おります。

ナマコにつきましては、
62.1tの生産量、価格につい
てはキロ当たり6千49円と
なつており、生産高につ
いては、前年対比134%の

144%、キロ単価が30.2円で
り、生産高は前年対比130%
で3千355tと前年対比の
1億144万円となつてお
り、資源回復の兆しが見え
てきております。

イカナゴ漁については、
生産量157tと前年度対比
36%で、生産高においては、
1億5千500万円と前年対比
54%となりましたが、本州
でのイカナゴが記録的な不
漁であったことから、価格
を押し上げた結果となつて
おります。

No. 192 令和4年2月
発行／寿都町議会
編集／広報編集委員会

寿都町字渡島町140-1（議会事務局）
TEL 0136-62-2511 / FAX 0136-62-3431



1月13日に寿都保育園で「110番の日」啓発活動が行われました。

意見書可決 関係大臣等へ送付

第4回定例会では1件の意見書を可決し、関係省庁へ提出いたしました。

なお、内容を要約して掲載いたします。

地球温暖化 海水温上昇 伴う水産漁業被害の解消 支援策を求める意見書

の衰退を招きかねないものです。このことは、新型コロナウイルス感染症対策による飲食店での消費減退に伴う魚価安が、更に水産漁業者の不安を増幅させています。

また、今年9月以降赤潮が発生し、ウニや秋サケ、ブリ、ツブ、シシャモなどに被害が及び、大きな経済的損失を被るとともに、来年以降の漁に大きな不安を生じさせています。

よつて、国においては、次の措置を早急に講ずるよう強く要望いたします。

北海道内では、定期的に実施されている海洋観測モニタリングのデータや、ブリ、マンボウなど南方系魚種の回遊が多く見られていてからも、海水温の上昇が、漁業に大きく影響を及ぼしているものと推察され、地球温暖化・海水温上昇の原因究明が急務となっています。

毎年、その被害状況は増しており、サケ・サンマ等が減少し、長期的には昆布の水揚げも激減してきています。

北海道を代表する秋サケも不漁に悩まされ続けてい
る状況は、直接的に打撃を受けている漁業従事者のみならず、関連する水産加工業者への影響も含め、地域経済に大きなダメージを与える地域の活力を削ぎ、地域

4 長期的な水産振興策の策定と支援を行うこと

5 赤潮発生による被害対策と漁業支援及び地域支援を行うこと

6 コロナ禍において、飲食店自主規制により魚価安のダメージを受けている水

まず、1点目は、町民は核のごみを認めた訳ではありません。町長が、肌感覚で町民の賛成が多いと文献調査に応募して一年。今回の選挙は、町民が初めて核ごみに対する賛否を表明する場となりました。

町長選挙を終えて解消されない不安と分断ということにつきまして、4点、町長それから選挙管理委員会委員長に質問をいたします。

行政
町長選を終えて
解消されない不安と分断

ここが聞きたい 一般質問

第4回定例会での一般質問では2名の方から4項目について質問がありました。

ました。投票した町民の半数近くが核ごみNOを選択し、道新の出口調査によると町長に投票した4分の1が文献調査までと答えています。当選後、町長は、町政運営は信任を得たが核ごみ調査について信任を得たとは思っていないと述べています。その認識に変わりはありませんか。

次に、2点目です。住民投票条例についてです。

町長は選挙中、今回の選挙の争点は核のごみではなく経済対策だと訴え、核の

ごみは文献調査終了後の住民投票で賛否を表明すればよいと言つていました。しかし、今ある住民投票条例では、第3条で有権者の過半数の投票によって成立しなつており、過半数に達しなければ開票されません。昨年、町民が要請した住民投票条例では、そのよう規定はありませんでした。第3条を削除するべきだと思いますが、町長は、いかがお考えですか。

3点目は、選管への異議申出についてです。

今回の町長選挙において、投票所の設営・管理の違法など3点について異議申出が行われており、選舉の公平性が疑われる事態と

なっております。説明を求めます。これは、選挙管理委員長に求めます。

4点目は、地層処分の完全性についてです。

2021年、今年の2月に出されたNUMOの説明書「なぜ、地層処分なのか」に記載されたように逆性と回収可能性、段階的アプローチの説明がなされています。そして、それと同じく、じぐ出されたカラーのパンフレットですけれども、カラーパンフレットによって、その囲み記事の中で回収可能性の確保について

●町長

国もNUMOも地層処分といふことで突き進んでおりましたけれども、今、この時点できのようなものが出来てきているということについて、町長はどのようにお考えなのでしょうか。

地層処分事業については、はつきり学び知識を身に付けることが必要であると考えているところであります。

が、本町において回答する内容ではございませんので御理解いただきたいと思います。

●選舉管理委員長

選挙管理委員会委員長の高橋です。選管への異議申出についてお答えさせていただきま

選挙管理委員会は、公正な選挙を行うため、地方自

その上で概要調査に淮むか否かにつきましては、住民投票を行い、町民皆様の意思を尊重いたします。2点目の住民投票条例についてであります、この

条例は、本町における特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律に規定する概要調査等地区の選定について、町民の意思を問うこと目的としており、その結果を尊重するところは、で

果を尊重するためには、できるだけ多くの町民の意見を把握する必要があることであると考えております。

■再質問

町長は、やはりしつかり学び、知識を身に付けることが必要とおっしゃいました。町長は、町民が地層凪分についてよく分からぬのに感情やイメージで反対していると思っておられるのではないかでしょうか。

昨年の住民説明会には、どの会場にもたくさんの町民が参加し、地層処分の説明も受けました。その後も小野有五先生、伴英幸氏、小泉元首相、喬本大二郎氏

小見元首林 桂子二歳日
など関心のある人はいろいろな講演にも出かけ、新聞
もよく読んでいます。意見
もたくさん住民説明会では
出されています。

町長はその意見に耳を傾けることなく、「核のごみを持つてくる訳ではない。一緒に勉強しましよう」と一點張りでした。そして、肌感覚で文献調査に応募しました。一転して今年行わ
れこ三月免用券は、どうも

された住民説明会は、どの会場も参加は少数でした。何を言つても聞く耳を持たないと町民は諦めたのです。分断はそこから起きています。町長にはその自覚がお

次に、住民投票条例について、住民投票条例を制定している自治体で50パーセントですか。

セント条項の規定があるところは、他にもたくさんございます。町長が、住民投票条例を制定するときに言つていたのは、寿都は投票率が高いので投票が不成立になることはないと繰り返し言つております。

しかし、1年前の8月、文献調査の応募に反対する署名運動が起きました。町長が文献調査応募を考えていると発言したそのすぐ後です。1週間で署名は655筆集まりました。第二次集約として町に提出されました。次が、その直後から署名をするなという圧力がかかり、現在は850筆ほどで止まっていると聞いております。もし住民投票に行くなという圧力がかかると、投票が50パーセントいかないこともあります。その点について、町長に再度お聞きします。

また、選管への異議申出については、説明いただきありがとうございました。この住民投票条例も選管が管理して行われます。住民が不信を持たないような運営をしていただきことを強

町

私は、毎回お話ししているのは、この最終処分の関係つていうのが、議論が全國的に進んでない、この一番の目的でもあります。それで、石を投じて全國展開で議論しましょうつていうのが一つあります。後、技術的な部分については、まだ議論がされている中でですね、そこは時間軸が遅れてくるらしく、こういう議論していくと、この辺にございまして、改めて町民の皆さんに寿都発のこの一石を投じた意味合いといふ

うものをもう一度理解をしていただい、まず勉強始めましょうつてことを再度

お願いをしたいというふうに思います。

その中でまた文献調査に

手は挙げておりませんけ

れど、福井市、また、対馬

市の方で、この勉強が必要

ねつていう運動も先だつて

道新の記事にも載つており

ました。そういう輪がこれ

から徐々に広がっていくん

じやないかなっていうふう

に思つております。

また、住民投票条例の関

係、先ほど幸坂議員は賛成

派の4分の1は文献調査ま

でというお話をされてるんで

あれば、よりこの多くの皆

さんの投票によつて、マル

にするかバツにするか、こ

れをしっかりと学ぶことに

よつて自己判断で住民投票

に臨んでいただきたいとい

うふうに思ひます。

また、地層処分のこの安

全性云々というのは、今い

るいろいろな考え方、先ほど幸

坂さんからお話をあつた

ように、それはそれとして、

議論を進めていけばいい話

です。そこは、私たち素人

には中々難しい部分がござ

りますので、その専門家の
中でも、もつとより深い議論を私も望んでいるところ

であります。

■再々質問

今、町長は、技術が確立してからでは遅いと地層処分についてね、おっしゃいましたけれども、もう安全に、

今現在保管はされてます。

すけれども、技術が確立

ましたけども、技術が確立

してからでは遅いと言いま

すけれども、もう安全に、

埋めてしまうつことは、

未来の世代に先送り、危険

を先送りするということに

あります。だからもつと責

任ある態度で、核のごみに

対処しましようつていうこ

と、繰り返し言つているん

ですけれども、中々そういう

技術が確立するまでは、

それで保存してゐる間に放射

能も下がり、処分もよりし

やすくなる訳ですから、そ

ういう方法がいいのではなく

いかという提案を科学者た

ちはしてゐる訳ですね。も

うとにかく20年、後20年で

核のごみを何とかしなけれ

ば、六ヶ所村も出て行けど

ういう大変な状況がある中

で、急いで、後20年で地層

処分進める場所を探そうつ

ていうことと、今の事態が

起つてゐる訳ですから



対話の場

先日、14日に第5回の対話の場が行われました。その中で、NUMOの方から

やくざいつていつても、と思つております。これも分断の一つかな

う思いが伝わつてないなつていうのを感じております。

す。これも分断の一つかな

う思いが伝わつてないなつていうのを感じております。

ます。これは難しいことです。だから、やはり原点は対話の場を公開にして誰もが参加できる場にしていく。そ

ういう中で町民みんなが集まつて、核のごみについても話し合うという、そうすればそういう場もできてい

くかと思います。先ほど申しましたように町内会単位で説明会をしましても人が集まつてない。これはNUMOの方も言つてました。

かなかつたらなりませんで、そのためには、全国的にやはり議論してい

ますよね。だからいざれにいたしましても、これは処理しなきやならない中で今

ができるこつていうのは、

だから、やはり議論してい

ますよね。だからいざれにいたしましても、これは処理しなきやならない中で今

かなかつたらなりませんで、そのためには、全国的にやはり議論してい

ますよね。だからいざれにいたしましても、これは処理しなきやならない中で今

ができるこつていうのは、

だから、やはり議論してい

ますよね。だからいざれにいたしましても、これは処理しなきやならない中で今

幸坂 順子 議員

福祉 生活保護世帯への
福祉灯油助成について



■質問

生活保護世帯の福祉灯油助成について質問い合わせました。これは、町長です。

生活保護世帯の福祉灯油助成について質問い合わせました。これは、町長です。

対策に係る特別交付税措置を決定しております。寿都でも生活保護世帯に灯油の助成を行うよう求めます。以上です。

●町長

12月3日現在、リツタード114円。これは、寿都町の寿都石油で調べてきました。

本町では低所得世帯に福祉灯油の助成を行っていますが、生活保護世帯は対象になつております。

しかし、2013年の生扶助基準引下げから始まって2015年冬季加算の引下げ、2018年から3年間かけて保護基準の見直しをするなど、生活保護世帯の暮らしは引き下げられる一方です。

そんな中、平成19年12月に、厚生労働省から地方公共団体が実施する灯油購入費助成の生活保護法上の取り扱いについてと認定しています。国は、原油価格高騰



生活保護世帯への福祉灯油の助成についてですが、本町においては、冬期採暖費用の一部を助成し住民福祉の向上を図ることを目的に福祉灯油助成事業を実施しております、対象者につきま

しては、70歳以上の高齢者、ひとり親、重度心身障がい者世帯とし、前年の収入に応じて、灯油150リットル・200リットルの支給をしておりますが、生活保護世帯につきましては、保護費に10月から4月まで一人世帯では月1万2千780円、7か月で8万9千460円の冬季加算

があるため、支給対象とはしておりません。平成19年12月の厚生労働省から出された事務連絡においては、被保護者が灯油購入のための助成を受けた場合に、月額8千円まで收取入認定をしないとのことであります。寿都でも生活保護世帯に灯油の助成を行うよう求めます。以上です。

●町長

一般的の原油価格の急激な高騰にも対応できるよう、実態に即した保護制度に改正していくべきと考えているところでございますので御理解願います。以上です。

省から出された事務連絡においては、被保護者が灯油購入のための助成を受けた場合に、月額8千円まで收取入認定をしないとのことであります。寿都でも生活保護世帯に灯油の助成を行うよう求めます。以上です。

点だけで私は考えておりません。今年は、昨年からですけども、本町の場合には地域振興券、また、四割上乗せのプレミアム商品券、これを断続的に実施しております。そして、そういうものを活用していただきながら、生活に少しでも足しにしていただきたいっていうことは、旭川市、釧路市などでも生活保護世帯についても実施しております。先ほど町長おっしゃられましたけれども、既に道内では、旭川市、釧路市などでは、生活保護世帯についても実施しております。

ただ、生活保護世帯については、保護費に10月から4月まで一人世帯では月1万2千780円、7か月で8万9千460円の冬季加算

令和4年度予算の関係についてでございますが、昨年來の新型コロナウイルス感染症の影響により大きな打撃を受けた町の経済と地場産業の活気を取り戻すための町内の景気対策をはじめ、基幹産業である漁業の生産基盤強化のための新たな養殖事業の展開、海域を利用した洋上風力発電事業の推進、風のバジルの販路拡大や付加価値向上の検証

2点目は、年間の取扱金額をどの程度に設定するかお願いいたします。

●町長

令和4年度予算の関係についてでございますが、昨年來の新型コロナウイルス感染症の影響により大きな打撃を受けた町の経済と地場産業の活気を取り戻すための町内の景気対策をはじめ、基幹産業である漁業の生産基盤強化のための新たな養殖事業の展開、海域を利用した洋上風力発電事業の推進、風のバジルの販路拡大や付加価値向上の検証

2点目は、年間の取扱金額をどの程度に設定するかお願いいたします。

●町長

今、場所的にはですね。まだ、最終決定はしておりませんけれども、風車の電気を活用したいっていう、そういう目的もあります。

1点目は、養殖事業を行う場所、また、雇用される人数はどのくらいを考えているか。

財政 令和4年度の予算編成への
取組姿勢について



■質問

令和4年度の予算編成への取組姿勢について伺います。

構想の中にある陸上サーキット養殖事業に関連して質問いたします。

1点目は、養殖事業を行う場所、また、雇用される

はり灯油、今年本当に高騰しているので生活保護世帯についても灯油を支給するという、そういう暖かい施策をしていただきたいなと思います。はい、以上です。

出による人口減対策に取り組んでまいりたいと思います。

川地 正人 議員

財政 令和4年度の予算編成への
取組姿勢について



■質問

令和4年度の予算編成への取組姿勢について伺います。

構想の中にある陸上サーキット養殖事業に関連して質問いたします。

1点目は、養殖事業を行う場所、また、雇用される

出による人口減対策に取り組んでまいりたいと思います。

ますので、相当の金額になりますけども、まだまだ皆さんに公表できるような頭出しで、今、いろいろ協議をしてる最中であります

ので追って、また、議員協議会の中で、その点については、説明をさせていただきたくというふうに考えております。以上です。

生活

川地 正人 議員

「循環バス」の導入の検討を



質問

循環バスの導入の検討をということで、寿都町の高齢化率が40パーセントを超え、今後、ますます高齢化が進行することが予測されています。

そこで、高齢者の移動手段としての循環バスの導入を提案いたします。運転免許証の返納により自力での交通手段を持たない町民の日常生活における移動手段が確保でき、町民の方の外出機会を増やすこととなり、買い物、食事などの町の活性化にも繋がると考えます。今後、循環バスの導入の検討をされる予定があるか伺います。

●町長
循環バス導入の検討につきましては、現在、多くの地域で人口減少に伴う公共

交通サービス需要の縮小や事業者の経営の悪化、運転手不足の深刻化などによ

り、地域交通の維持・確保が厳しくなつてきている中、高齢者の運転免許返納が年々増加しているなど移動手段を確保する重要性が課題となつてきております。

本町においても、出生数の減少と若者世代の転出、産業従事者の減少等を要因とした人口減少が続いており、全国、北海道と比較しても高い高齢化率となつております。

●町長
動手段の確保は重要な課題であり、本町では、公共交通機関による4路線5系統の路線バスの運行のほか、独自の取組みとして、風太号の運行やスクールバスへ

重複する本町の地域特性から、路線バスの再編に加え、広域幹線と生活路線が発行、町内団体等への町有地を図っているところであり、広域幹線と生活路線がド交通の導入等は、路線バスを共同運行している沿線自治体との協議や財源の問題等を含め、現時点では非

の混乗、福祉タクシー助成の混乗、福祉タクシー助成常に厳しいと考えております。

このような状況から、当面は現行の運行体制を維持しつつ、風太号やスクールバスの利便性の向上について住民の声を聴くなど、状況や推移を見ながら、将来に向けての課題として捉え、情報収集や他自治体の先行事例の調査等を行つてまいりたいと思います。以上です。

令和3年第4回臨時会

令和3年第4回臨時会は11月29日に招集され、会期を1日と定め、補欠選挙で

当選された吉野卓壽議員の紹介、あいさつの後、議席の指定が行われ、片岡町長の就任あいさつに続き、常任委員会委員の選任が行われました。

その後、補正予算2件を審議し閉会しました。
●議席番号4番 吉野卓壽
産業常任委員会

◆令和3年度寿都町一般会計補正予算（第4号）

●賛成7：反対1

原案可決

◆令和3年度寿都町公共下水道事業会計補正予算（第2号）

●賛成8：反対0

原案可決

◆令和3年度寿都町公共下水道事業会計補正予算（第2号）

●賛成8：反対0

原案可決

◆令和3年度寿都町公共下水道事業会計補正予算（第2号）

●賛成8：反対0

原案可決

◆令和3年度寿都町公共下水道事業会計補正予算（第2号）

●賛成8：反対0

原案可決

●町長
予算総額に2千139万2千円を追加し、総額を56億3

180万円の増額

【総務常任委員会所管事務調査を実施】

第3回定例会において承認された、総務常任委員会の町内所管事務調査を11月17日及び19日に開催し、調査事項を「GIGAスクール構想について」と設定し、GIGAスクール構想の全体像の把握と町内の各学校におけるICT事業の現状と課題等について教育委員会担当者より説明を受けた後、質疑を行いました。

また、19日は寿都小学校で行われた実践発表会を参観し、ICT機器を実際に活用した授業を全学級で視察しました。



令和3年第4回定例会にて、調査報告書を提出しています。



議会日誌

令和3年10月26日以降

11月

- 8日 岩内・寿都地方消防組合議会 第2回定期会（石澤副議長）
9日 後志管内町村議会議長会臨時総会（俱知安町 小西議長）
17日 総務常任委員会町内所管事務調査
（木村眞男委員長、幸坂副委員長、沢村委員、友山委員、石澤委員、小西議長）
19日 総務常任委員会町内所管事務調査
22日 南部後志衛生施設組合議会 第1回臨時会（小西議長、川地議員）
24日 令和3年度寿都町功労者表彰式（小西議長、ほか議員多数）
25日 例月出納検査（木村親志監査委員）
29日 第4回臨時会・全員協議会

12月

- 10日 議会運営委員会
（沢村委員長、木村眞男副委員長、友山委員、幸坂委員、石澤委員、小西議長）
16日 第4回定期会・全員協議会
24日 南部後志衛生施設組合議会 第2回定期会（小西議長、川地議員）
南部後志環境衛生組合議会 第2回定期会（黒松内町 友山議員）
27日 例月出納検査（木村親志監査委員）
岩内・寿都地方消防組合議会 臨時会（石澤副議長）

1月

- 9日 寿都町成人式（小西議長）
21日 例月出納検査（木村親志監査委員）



11月24日 寿都町功労者表彰式



1月9日 寿都町成人式